

 **大起産業株式会社**

(2020年3月期)

## 1. 会社の概況

### ① 商号、許可年月日等

商号又は名称	大起産業株式会社
代表者名	代表取締役社長 田中 弘晃
所在地	名古屋市中区錦二丁目2番13号
電話番号	052-201-6311 (代)
許可年月日	平成28年12月21日
加入協会名	日本商品先物取引協会 日本商品委託者保護基金

### 会社の沿革

年月	概要
昭和25年8月	大起証券株式会社（その後合併により、内外証券株式会社となり、現在は東海東京証券株式会社）の関連会社（現在は関係解消）栄不動産株式会社として、名古屋市中区南伊勢町1丁目5番地に会社設立。資本金500万円。
昭和26年12月	商号を大起産業株式会社に変更し同時に事業目的も変更する。
昭和27年2月	名古屋繊維取引所会員加入。仲買人登録し受託業務を開始する。
昭和38年3月	本店を現在地に移転。
昭和45年5月	資本金 3,000万円に増資。
昭和46年1月	商品取引所法改正に基づき名古屋繊維取引所商品取引員として改めて許可される。
昭和51年1月	金沢支店開設。
昭和57年2月	東京金取引所会員加入。
昭和58年1月	大阪支店開設。
昭和59年4月	東京穀物商品取引所会員加入。
昭和59年6月	資本金 9,800万円に増資。
昭和59年10月	東京穀物商品取引所商品取引員許可。

昭和59年10月	東京支店開設。
昭和62年11月	東京工業品取引所商品取引員（綿糸・毛糸市場）許可。
平成2年12月	資本金3億5,000万円に増資。
平成3年8月	資本金5億3,000万円に増資。
平成3年9月	東京工業品取引所貴金属市場商品取引員許可。
平成6年7月	資本金6億3,000万円に増資。
平成8年1月	研修所（フューチャーズ・トレーニング・センター）開設。
平成11年6月	東京工業品取引所石油市場商品取引員許可。
平成15年9月	東京工業品取引所ゴム市場商品取引員許可。
平成17年4月	改正商品取引所法に基づき改めて商品取引受託業務の許可をされる。
平成21年6月	第二種金融商品取引業者の登録。
平成21年9月	取次取引員に業態変更。
平成22年12月	商品先物取引法に基づき、商品先物取引業者として許可される。
平成22年12月	社団法人金融先物取引業協会加入。
平成23年4月	取引所為替証拠金取引「くりっく365」の媒介業務を開始。
平成23年10月	大阪支店を奈良市に移転し、関西支店と名称変更。
平成24年12月	金沢支店を富山市に移転し、北陸インフォメーションセンターと名称変更。
平成24年12月	東京支店の移転先として、関東インフォメーションセンターを東京都台東区に開設。
平成25年2月	（旧）東京支店廃止。
平成25年10月	金融商品仲介業者の登録。
平成26年1月	取引所株価指数証拠金取引「くりっく株365」の媒介業務を開始。
平成26年1月	一般社団法人金融先物取引業協会脱退。
平成26年2月	第二種金融商品取引業の廃止。
平成28年4月	関東インフォメーションセンターを東京都中央区に移転。
平成30年3月	関西インフォメーションセンターを大阪市淀川区に移転して大阪支店と名称変更。
平成30年3月	関東インフォメーションセンターを東京支店に名称変更。
平成30年3月	京都インフォメーションセンター開設。
平成30年4月	金沢インフォメーションセンター開設。
平成30年5月	広島インフォメーションセンター開設。



(2) 事業の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は、商品先物取引法第 190 条第 1 項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣より商品先物取引業の許可を得た商品先物取引業者であり、下記の商品市場において、岡藤商事株式会社を取次先とした委託の取次ぎ業務を行っております。

(許可番号：農林水産省「指令 28 食産第 3988 号」、経済産業省「2016 1108 商第 10 号」)

なお、当社の取扱商品は以下のとおりです。

(2020年3月31日現在)

取引所名	当社における取扱商品
(株)東京商品取引所	金、銀、白金、パラジウム、金ミニ取引、白金ミニ取引、 金限日取引、白金限日取引、 ガソリン、灯油、原油、軽油、 ゴム(RSS3号)、ゴム(TSR20)、アルミニウム 一般大豆、小豆、とうもろこし、粗糖

ロ. 外国商品市場における取引を行う業務

該当事項はありません

ハ. 店頭商品デリバティブ市場における取引を行う業務

該当事項はありません

ニ. 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は、上記イに掲げた取引所において行っております。

(b) 兼業業務

イ. 金融商品仲介業務

金融商品仲介業者として、東京金融商品取引所の為替証拠金取引「くりっく 365」および株価指数証拠金取引「くりっく株 365」の媒介業務（媒介先：

カネツFX証券株式会社)を行っております。

登録番号：東海財務局長（金仲） 第149号

(注) 総合取引所移行対応に伴う金融商品仲介業務廃止に伴い、2020年度において、次の形態により、くりっく365及び、くりっく株365の媒介業務を行っています。

くりっく365：第二種金融商品取引業（4月1日から）

くりっく株365：第一種金融商品取引業（有価証券）（7月28日から）

### ③ 営業所、事務所の状況

(2020年3月31日現在)

名称	所在地	電話番号
本社	名古屋市中区錦二丁目2番13号	052-201-6311
大阪支店	大阪市淀川区西中島一丁目15番2号	06-6300-5757
東京支店	東京都中央区築地四丁目1番1号	03-3543-9111
京都インフォメーションセンター	京都市中京区御池通間之町東入高宮町206番地	075-241-7711
金沢インフォメーションセンター	石川県金沢市上堤町2番37号	076-222-5811
広島インフォメーションセンター	広島市中区八丁堀15番10号	082-221-5500

### ④ 財務の概要

決算年月（2020年3月決算期）

(a) 資本金	630,000	千円
(b) 営業収益	1,221,965	千円
(c) 受取手数料	1,222,119	千円
(d) トレーディング損益	△154	千円
(e) 経常利益	442,791	千円
(f) 当期純利益	404,398	千円
(g) 純資産額規制比率	440.1	%

### ⑤ 発行済株式総数

発行済株式の総数 9,068,150株 (2020年3月31日現在)

(注) 当社の株式は、非上場です。

⑥ 上位10名までの株主の氏名等

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
	(千株)	(%)
新井紀夫	1,628	17.95
大榮産業(株)	1,550	17.09
加藤正治	544	6.00
(株)三清社	540	5.95
岡藤ホールディングス(株)	453	4.99
カネツ商事(株)	453	4.99
(株)東亜製作所	430	4.74
横井淑美	374	4.12
木之村和彦	265	2.92
安部益美	235	2.60
計	6,472	71.40%

⑦ 役員の様況

(2020年3月31日現在)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長	新井紀夫	無	常勤
代表取締役社長	田中弘晃	有	常勤
取締役営業本部長	大口博信	無	常勤
取締役	岡本藤太	無	非常勤
監査役	渡辺章二	無	常勤
計	5名		

⑧ 役員及び使用人の数

(2020年3月31日現在)

	役員		使用人	計
		うち非常勤		
総数	5名	1名	51名	56名
(うち外務員数)	(3名)	(0名)	(44名)	(47名)

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

当社は、セグメント戦略として富裕層をターゲットに営業活動を展開してまいりましたが、第4四半期において、コロナショックによる急落等により、大口顧客の投資マインドが後退したことから、当事業年度の総売買高は305千枚と前期比10.8%減となりました。なお、受取手数料につきましては、手数料効率の高い金、白金の売買高が前期比84.7%増となったため、12億2千2百万円と前期比15.5%増となっております。

他方、販売費及び一般管理費は、前期比12.7%増の8億4百万円となり、その結果、営業利益は4億1千7百万円(前期比20.4%増)となりました。これに、営業外損益を加えた経常利益は4億4千2百万円(前期比25.7%増)、当期純利益は4億4百万円(前期比18.5%増)となりました。

(1) 受取手数料部門

(a) 国内商品市場取引

11億6,919万円(売買高305,735枚)

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません

(c) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません

(2) トレーディング部門

(a) 国内商品市場取引

△15万円(売買高172枚)



(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません

(c) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません

(3) 為替証拠金取引の媒介部門（くりっく365）

受取手数料 2,951万円（売買高 46,331枚）

(4) 株価指数証拠金取引の媒介部門（くりっく株365）

受取手数料 2,340万円（売買高 42,908枚）

（注） 売買高には受渡しによる決済数量は含まれておりません。

## ②取引開始基準

1 次の各号に該当する「不適当と認められる勧誘対象者」に対しては、勧誘及び受託は行いません。

- (1) 未成年、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者及び認知障害の認められる者
- (2) 長期入院等随時連絡がとれない者
- (3) 生活保護法による保護を受けている世帯に属する者
- (4) 破産者で復権を得ない者
- (5) 損失が生ずるおそれのある取引を望まない者
- (6) 取引証拠金等の額を上回る損失が生ずるおそれのある取引を望まない者に対する、取引証拠金等の額を上回る損失が生ずるおそれがある取引の勧誘
- (7) 商品デリバティブ取引をするための借入の勧誘
- (8) その他、商品先物取引を行う適格性に欠ける者

2 次の各号に該当する「不適当と認められるおそれのある勧誘の対象者」に対しては、原則として勧誘及び受託は行いません。

- (1) 年金、恩給、退職金、保険金等（以下「年金等」という）が収入全体の過半を占めている者
- (2) 年間 500 万円以上の収入を有しない者
- (3) 75 歳以上の高齢者
- (4) デリバティブ取引の経験がない者

3 前項に掲げる者の内、以下の各号に掲げる「例外の要件」を具備していることの確認を得た場合には、勧誘及び受託を認めます。

- (1) 前項 (1) 及び (2) 号については、申告投資可能資金額の裏付けとなる資産を有していること。但し、裏付けの資産について、顧客本人しか知り得ない具体的な資産情報を記載した申出書等の提出を得ること。
- (2) 前項 (3) 号については、「直近の過去 3 年以内に延べ 90 日以上」を目安とした商品デリバティブ取引又はこれと同様の外国為替証拠金取引や金融商品等の先物取引等のレバレッジがあると認められる取引の経験があると認められること、及び商品デリバティブ取引の仕組み・リスクその他説明を受けた事項を的確かつ十分に理解していることが取引相談室の直接面談による調査によって確認されていること。
- (3) 前項 (4) 号については、直近 3 年以内 90 日以上の商品デリバティブ取引又はこれと同様の外国為替証拠金取引や金融商品等の先物取引等のレバレッジがあると認められる取引の経験がない者については、商品デリバティブ取引の仕組み・リスクその他説明を受けた事項を的確かつ十分に理解していることの証明を得ていること。



## 3. 経理の状況

## ①貸借対照表

## 貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,576,558	流 動 負 債	5,112,624
現金及び預金	806,929	短期借入金	200,000
保管有価証券	203,358	1年以内返済長期借入金	6,600
差入保証金	2,539,751	未払法人税等	57,276
委託者先物取引差金	1,882,345	預り証拠金	4,636,294
委託者保護基金預託金	3,500	賞与引当金	21,700
その他の流動資産	140,673	その他の流動負債	190,753
固 定 資 産	1,068,325	固 定 負 債	90,737
有形固定資産	642,894	退職給付引当金	40,859
建物	85,211	役員退任慰労引当金	46,877
構築物	1,847	長期預り保証金	3,000
器具及び備品	1,667	特別法上の準備金	50,000
土地	554,168	商品取引責任準備金	50,000
無形固定資産	335,622		
のれん	328,516	負債合計	5,253,361
ソフトウェア	3,133		
電話加入権	3,972	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	89,808	株 主 資 本	1,391,522
出 資 金	205	資 本 金	630,000
長期前払費用	410	資 本 剰 余 金	35,789
繰延税金資産	51,425	資 本 準 備 金	35,789
長期差入保証金	23,793	利 益 剰 余 金	725,733
長期未収債権	69,618	利 益 準 備 金	122,000
その他の投資資産	10,725	そ の 他 利 益 剰 余 金	603,733
貸倒引当金	△ 66,368	繰越利益剰余金	603,733
資 産 合 計	6,644,883	純 資 産 合 計	1,391,522
		負 債 純 資 産 合 計	6,644,883

## ②損益計算書

## 損 益 計 算 書

自 2019年4月 1日

至 2020年3月31日

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
受 取 手 数 料	1,222,119	
売 買 損 益	△ 154	1,221,965
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	804,632	804,632
営 業 利 益		417,333
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,122	
不 動 産 賃 貸 収 入	12,036	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	19,340	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	861	34,360
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,968	
不 動 産 賃 貸 費 用	4,933	8,902
経 常 利 益		442,791
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	73,881	73,881
特 別 損 失		
商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	10,000	10,000
税 引 前 当 期 純 利 益		506,672
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	85,491	
法 人 税 等 調 整 額	16,783	102,274
当 期 純 利 益		404,398

③株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 2019年4月 1日  
至 2020年3月31日

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2019年4月1日残高	630,000	35,789	35,789	122,000	222,004	344,004	1,009,794	1,009,794
事業年度中の変動額								
配当金					△22,670	△22,670	△22,670	△22,670
当期純利益					404,398	404,398	404,398	404,398
事業年度中の変動額合計					381,728	381,728	381,728	381,728
2020年3月31日残高	630,000	35,789	35,789	122,000	603,733	725,733	1,391,522	1,391,522

#### ④ 個別注記表

##### 【重要な会計方針に関する注記】

##### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

、その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

・保管有価証券

商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっております。

##### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### （1）有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8～47年

構 築 物 10～30年

器具及び備品 5～20年

##### （2）無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### （3）長期前払費用

定額法

##### 4. 引当金の計上基準

##### （1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額（簡便法による期末自己都合要支給額の100%）に基づき計上しております。
- (4) 役員退任慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 商品取引責任準備金 商品取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に定めるところによる積立限度額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理 税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用としております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保資産

(担保資産の内訳)

委託者保護基金預託金（注）	3,500 千円
建 物	77,699
構 築 物	1,847
土 地	548,706
計	631,753

(対応する債務の内訳)

銀行の預託の委託契約極度額に対する求償債務

短期借入金	200,000 千円
1年以内返済長期借入金	6,600

(注) 委託者保護基金預託金は、日本商品委託者保護基金との基金代位弁済委託契約（商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者資産保全措置額は10,000千円）に基づく担保として差し入れているものであります。

(2) 預託資産

商品先物取引法等関係法令により預託すべき取引証拠金の代用として、岡藤商事



株式会社へ預託している資産は次のとおりであります。

保管有価証券	203,358 千円
差入保証金	2,535,766
計	2,739,124

(3) 分離保管資産

商品先物取引法第 210 条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産は、ありません。

なお、同法施行規則第 98 条第 1 項第 4 号の規定に基づく委託者資産保全措置額は、10,000 千円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 359,506 千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高 449 千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当事業年度末株式数
普通株式	9,068,150 株

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	20,309 千円
賞与引当金	6,640
退職給付引当金	12,503
役員退任慰労引当金	14,344
商品取引責任準備金	15,300
税務上の繰越欠損金	123,526
その他	5,853
繰延税金資産小計	198,476
評価性引当額	△147,050
繰延税金資産合計	51,425

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳（2020年3月31日現在）

退職給付債務	40,859 千円
退職給付引当金	40,859

3. 退職給付費用の内訳

勤務費用	13,396 千円
------	-----------

4. 退職給付債務の計算方法

簡便法（期末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入等による方針であります。

借入金等の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 （*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	806,929	806,929	—
（2）差入保証金	2,539,751	2,539,751	—
（3）委託者先物取引差金	1,882,345	1,882,345	—
（4）長期未収債権	69,618		
貸倒引当金	<u>△63,618</u>		
	6,000	6,000	—
（5）預り証拠金	(4,636,294)	(4,636,294)	—
（6）長期借入金	(6,600)	(6,600)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

1年以内返済長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、及び、(2) 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 委託者先物取引差金

委託者の先物取引について、商品取引所の価額によっております。

(4) 長期未収債権

委託者に対する長期未収債権について、個別に回収可能性を検討した回収可能見込額によっております。

(5) 預り証拠金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 長期差入保証金 (23,793 千円)

長期差入保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが困難と認められるため、上記表には記載しておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、名古屋市において、賃貸用不動産（土地を含む。）を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、7,102千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。なお、減損損失は、発生しておりません。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
277,598	224,471

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて合理的な方法で算定した金額であります。

【資産除去債務に関する注記】

当社は、本社及び支店オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来本社及び支店を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	153円45銭
1株当たり当期純利益	44円59銭

⑤ 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。